

市第75号議案

公会堂の指定管理者の指定

次のように公会堂の指定管理者を指定する。

平成20年11月27日提出

横浜市 市長 中 田 宏

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市港北公会堂	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目14番9号	テルウェル東日本株式会社 代表取締役社長 笹倉 信行	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
横浜市瀬谷公会堂	保土ヶ谷区神戸町134番地	グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社 代表取締役社長 石岡 信二	横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業により整備する横浜市瀬谷公会堂の供用開始の日から平成38年3月31日まで

提 案 理 由

横浜市港北公会堂及び横浜市瀬谷公会堂の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。